

消費税の軽減税率制度説明会の御案内

税務行政につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、昨年 10 月 1 日から、消費税率の引上げに合わせて消費税の軽減税率制度が実施され、消費税の確定申告書を作成するためには、税率ごとに区分して記帳するなどの経理（区分経理）が必要となりました。

軽減税率の対象となる飲食料品を取り扱う事業者の方に、軽減税率制度の概要と制度実施後の確定申告について、より御理解いただけるよう「消費税の軽減税率制度説明会」を開催いたしますので、説明会への出席を是非御検討ください。

なお、各県で開催する説明会については、会場の所在地である千葉県・神奈川県及び山梨県との共催により実施します。

(参加申込)

事前の参加申し込みが必要となりますので、お手数ですが、下記参加申込先まで御連絡ください。

〔参加申込先〕

東京国税局 課税第二部 消費税課 総合相談センター担当

03-6259-1354 <<受付時間 8時45分から17時15分(土日祝日を除く。)>>

なお、御希望の説明会が満席の際は、お断りさせていただく場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

(開催日程等)

| 都 県 | 会 場 | 開催日時 | |
|---------------|---|----------|-------------|
| 千葉県 | 千葉県庁南庁舎 1 階会議室 千葉市中央区市場町 1-1 | 2月26日(水) | 10:00~11:30 |
| | | | 13:00~14:30 |
| | | | 15:30~17:00 |
| | | 2月27日(木) | 10:00~11:30 |
| | | | 13:00~14:30 |
| | | | 15:30~17:00 |
| 東京都 (A) | 東京都千代田合同庁舎 7 階大会議室 千代田区内神田 2-1-12 | 3月 9日(月) | 13:00~14:30 |
| | | | 15:30~17:00 |
| | | 3月10日(火) | 13:00~14:30 |
| | | | 15:30~17:00 |
| 東京都 (B) | 東京国税局神田庁舎 5 階南側会議室 千代田区神田錦町 3-3 | 3月17日(火) | 10:00~11:30 |
| | | | 13:00~14:30 |
| | | | 15:30~17:00 |
| | | 3月18日(水) | 10:00~11:30 |
| | | | 13:00~14:30 |
| | | | |
| 神奈川県 (小田原) | 神奈川県小田原合同庁舎 2 階 2 E 会議室 小田原市荻窪 350 番地の 1 | 2月20日(木) | 13:00~14:30 |
| | | | 15:30~17:00 |
| 神奈川県 (横浜) | 神奈川県自治会館 2 階 201 会議室 横浜市中区山下町 75 番地 | 3月 2日(月) | 10:00~11:30 |
| | | | 13:00~14:30 |
| | | | 15:30~17:00 |
| 山梨県 (郡内) | 山梨県南都留合同庁舎 4 階会議室 A 都留市田原 2-13-43 | 2月25日(火) | 13:30~15:00 |
| 山梨県 (国中) | 山梨県庁防災新館 4 階 409 会議室 甲府市丸の内 1-6-1 | 3月 4日(水) | 13:30~15:00 |

【会場案内図】

（千葉会場）

千葉県庁南庁舎 1階会議室
千葉市中央区市場町1-1



(注) 駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

- 【JR】本千葉駅 徒歩8分
- 【京成電鉄】千葉中央駅 徒歩10分
- 【千葉モノレール】県庁前駅 徒歩3分
- 【小湊鐵道・千葉中央バス】県庁前下車

（東京（A）会場）

東京都千代田合同庁舎
7階大会議室
千代田区内神田2-1-12

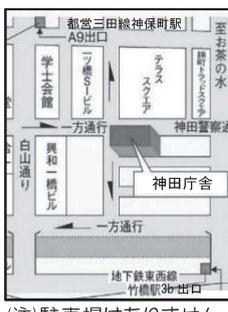


(注) 駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

- 【JR】山手線神田駅西口 徒歩5分
- 【メトロ】丸の内・半蔵門・千代田・東西線大手町駅A2出口 徒歩5分

（東京（B）会場）

東京国税局神田庁舎
5階南側会議室
千代田区神田錦町3-3

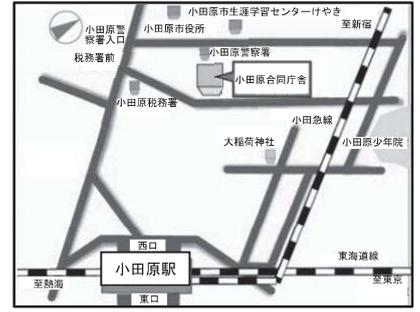


(注) 駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

- 【メトロ】東西線竹橋駅3b出口 徒歩5分
- 【都営】三田線神保町駅A9出口 徒歩5分

（神奈川（小田原）会場）

神奈川県小田原合同庁舎 2階2E会議室
小田原市荻窪 350番地の1



(注) 駐車場に限りがあるため、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

- 【JR】小田原駅西口 徒歩15分
- 【小田急】小田原駅西口 徒歩15分
- 【伊豆箱根バス】小田原合同庁舎前下車

（神奈川（横浜）会場）

神奈川県自治会館 2階201会議室
横浜市中区山下町75番地

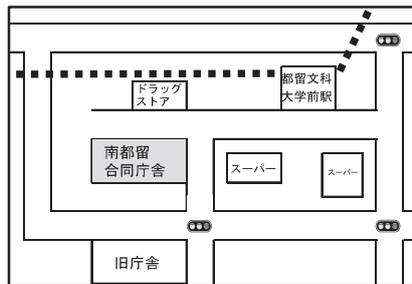


(注) 駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

- 【みなとみらい】日本大通り駅3番出口 徒歩5分
- 【JR】石川町駅北口 徒歩12分
- 【地下鉄】関内駅1番出口 徒歩13分
- 【市営バス】芸術劇場・NHK前下車

（山梨（郡内）会場）

山梨県南都留合同庁舎 4階会議室A
都留市田原2-13-43



(注) 駐車場に限りがあるため、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

- 【富士急行】都留文科大学前駅 徒歩2分

（山梨（国中）会場）

山梨県庁防災新館 4階409会議室
甲府市丸の内1-6-1



(注) 駐車場に限りがあるため、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

- 【JR】甲府駅南口 徒歩5分

国税庁ホームページの特設サイトに各税務署での説明会の開催日程を掲載しております。このほか、YouTubeの国税庁動画チャンネルに消費税の軽減税率制度に関する動画を掲載しておりますので、併せて御活用ください。

国税庁動画チャンネルへのアクセスはこちら⇒



【消費税の軽減税率制度説明会に関するお問合せ先】

東京国税局 課税第二部 消費税課 総合相談センター担当

03-6259-1354 <<受付時間 8時45分から17時15分（土日祝日を除く。）>>

上記がつかない場合は

東京国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率制度係

03-3542-2111（内線：3094又は3095）

<<受付時間 8時30分から17時（土日祝日を除く。）>>

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。
ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については

この文書による行政指導の責任者は、東京国税局長です。